

# 観光庁・国交省 説明資料

---

令和8年9月

# ① ご議論いただきたい事項等



令和8年3月27日閣議決定

# 観光立国推進基本計画（第5次）（概要）

## 課題・方向性

- 観光は、訪日外国人旅行消費額は9.5兆円、そしてその経済波及効果は約19兆円に及ぶなど、地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業※である。また、国際相互理解の促進など、多面的に重要な意義を有する。  
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、経済波及効果は約30兆円規模と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、混雑・マナー違反等の個別課題への対応、特定の都市・地域への集中是正など、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠。加えて、深刻な人材不足への対応、観光の高付加価値化、国内交流の拡大、災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「観光の持続的な発展」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」、「観光と交通・まちづくりとの連携強化」、「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として位置づけ、地域住民と観光客双方の満足度を向上させ、交流人口・関係人口を拡大するとともに、「住んでよし」「訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現を推進するための施策を強力に推進。

## 施策の柱

### インバウンドの戦略的な誘客と 住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等の個別課題への対応（民泊関係含む）
- ・ 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
- ・ 地方部への交通ネットワークの機能強化

計画期間：

令和8～12年度

（2026～2030年度）

### 国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・旅行需要の平準化
- ・ 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ・ 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成
- ・ 観光復興に向けた再生支援

### 観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化
- ・ 観光DX、省力化投資等による生産性向上
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応

目指すべき  
2030年の姿戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光

- 国際観光旅客税の税率は、本年7月1日より現行の1,000円から3,000円に引き上げ。これに伴い、関係予算は、令和7年度の490億円から1,300億円へと増額。
- 増額分については、第5次観光立国推進基本計画に掲げる、**2030年インバウンド数6,000万人、消費額15兆円の政府目標の達成に向け、地方誘客や混雑・マナー違反への対応等オーバーツーリズムの未然防止・抑制等新たな課題への対応に重点的に充当。**
- 令和8年度予算においては、以下の施策に充当。
  - **国際観光旅客の円滑かつ快適な旅行のための環境の整備**  
オーバーツーリズム対策、円滑な出入国の環境整備、  
観光地へのアクセス・観光地内移動手段の整備、  
アウトバウンド回復に向けた安全・安心な海外旅行環境の整備等 596億円
  - **我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化**  
訪日プロモーション等 92億円
  - **地域固有の文化、自然その他の特性を活用した観光資源の開発及び活用による当該地域における体験及び滞在の質の向上**  
文化、国立公園、食、アクティビティ等地域の特性を活かしたコンテンツの造成等 612億円
- 上記施策は、いずれも国際観光振興法及び基本方針等に規定する用途の範囲内のものであるが、今後とも、引き続き、国際観光旅客税の活用にあたっては、その用途を含め、国際観光振興法及び基本方針等に基づき、**施策の適正性や予算プロセスの透明性を一層確保の上、行うこととする。**

# 観光分科会の位置づけ

## 観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）（抄）

（年次報告等）

第八条 政府は、毎年、国会に、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

2 政府は、毎年、交通政策審議会の意見を聴いて、前項の報告に係る観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、これを国会に提出しなければならない。

## 国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について（抜粋）

平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定、平成30年12月21日一部変更、令和元年12月20日一部変更、  
令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定（全部改正）、令和4年12月23日一部変更、令和5年12月22日一部変更、令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更）

### 3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.（2）の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

※基本方針詳細は、次頁以降を参照

### 観光分科会での議論

国際観光旅客税の活用にあたっては、その使途を含め、予算編成過程においても、施策の適正性や予算プロセスの透明性を一層確保することを目的として、観光分科会のご意見を聴きたい。

平成29年12月22日観光立国推進閣僚会議決定  
平成30年12月21日一部変更  
令和元年12月20日一部変更  
令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定(全部改正)  
令和4年12月23日一部変更  
令和5年12月22日一部変更  
令和6年12月27日一部変更  
令和7年12月26日一部変更

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

## 記

### 1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの分野に国際観光旅客税の税収(以下「旅客税財源」という。)を充当する。

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2) 旅客税財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取組であること
- ③ 地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

### (3) 使途の適正性の確保

旅客税財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

### (4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

## 2. 令和8年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

国際観光旅客税の引上げを踏まえた令和8年度予算においては、総額1,300億円の歳入について、上記1. の基本方針に基づき、オーバーツーリズム対策や多様な国・地域からの誘客、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充、出入国手続等の高度化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

|                                             | 金額    | 執行官庁     |
|---------------------------------------------|-------|----------|
| ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備                     | 128億円 | 出入国在留管理庁 |
|                                             | 71億円  | 財務省      |
|                                             | 223億円 | 観光庁      |
|                                             | 175億円 | 外務省      |
| ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化                    | 92億円  | 観光庁      |
| ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上 | 224億円 | 文化庁      |
|                                             | 178億円 | 環境省      |
|                                             | 153億円 | 観光庁      |
|                                             | 58億円  | 宮内庁      |

## 3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1. (2) の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上

- 「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」に照らして、今年度実施している事業の継続性、改善点などをどのように考えるか。
- また、今後対応すべき課題と対応の方向性について、その適切性、改善点等、さらに検討すべき課題をどのように考えるか。

## ② 令和9年度 観光関係予算概算要求について

# 国際観光旅客税の使途（令和8年度予算総額1,300億円）

## 1. オーバーツーリズム対策の徹底

### インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立を図るための個別課題への対応

- 過度の混雑対策
  - ・ 混雑状況の見える化による混雑回避の誘発や手ぶら観光の推進など、過度の混雑に対する対策の強化
  - ・ 需要管理のための新たな仕組みの導入促進（パークアンドライドの実施、需要に応じた入域管理や予約制導入・有料化等）
  - ・ 円滑な出入国・通関等の環境整備
- マナー違反对策
  - ・ 観光客へのマナー啓発など、マナー違反对策の強化
  - ・ 違反行為防止のための環境整備支援（撮影スポットの整備、スマートごみ箱の設置等）
- 違法な民泊サービスの解消

### 地方誘客の推進による特定の都市・地域への集中是正と分散の推進

- 地方の観光地の魅力向上・地方誘客
  - ・ 広域連携DMO等が中心となった観光地域づくり
  - ・ 廃屋撤去・再生による地方温泉地等も含めた観光まちづくり
  - ・ 国立公園など自然資源を活用した観光振興の強化
  - ・ 文化資源・スポーツツーリズムを活用した全国各地への観光拡大・充実
  - ・ 地方誘客・観光需要の分散に資するプロモーション
- 地方部への交通ネットワークの機能強化
  - ・ 空港アクセス鉄道、国内航空、クルーズ船等の交通基盤の機能強化
  - ・ 観光地への二次交通の整備

## 2. 日本人出国者への配慮

- 安全安心な海外旅行環境の整備 等

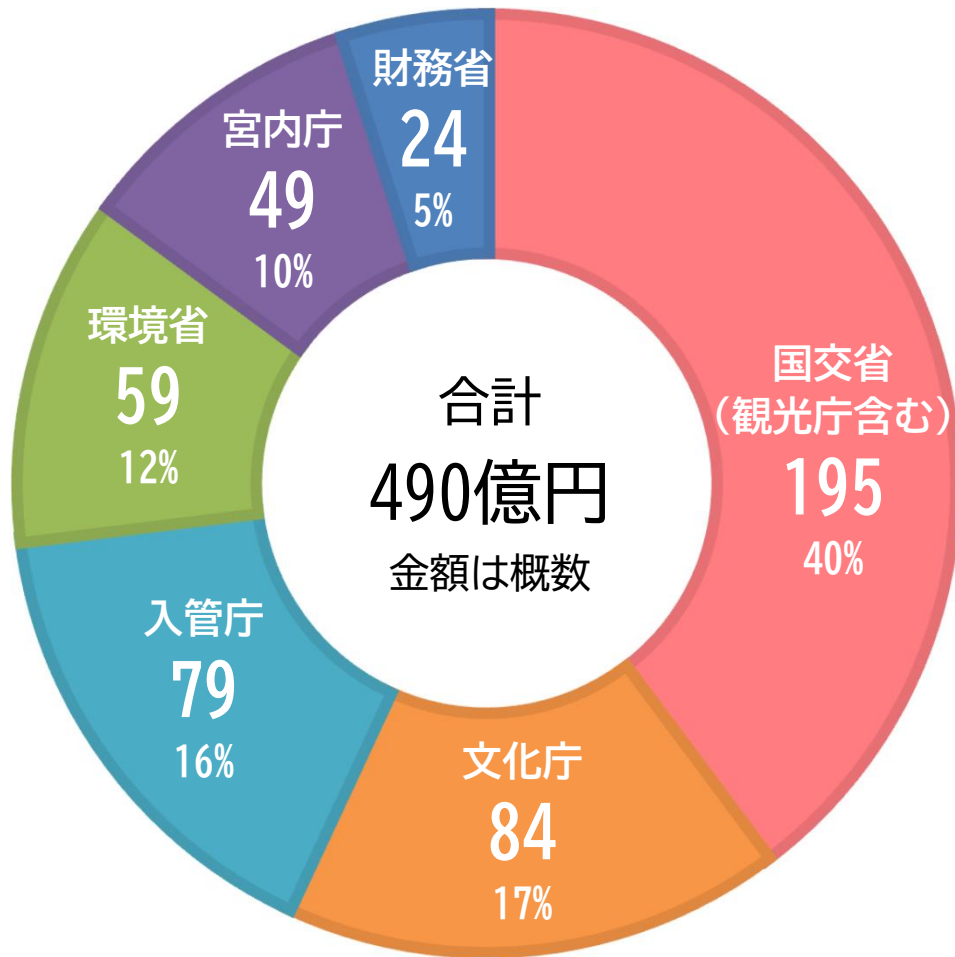
※1 上記「1. オーバーツーリズム対策の徹底」中にも、空港アクセス鉄道や国内航空の機能強化等、日本人出国者にも裨益する施策も含まれる。

※2 各施策については、インバウンドの多様化を促すよう配慮して実施。

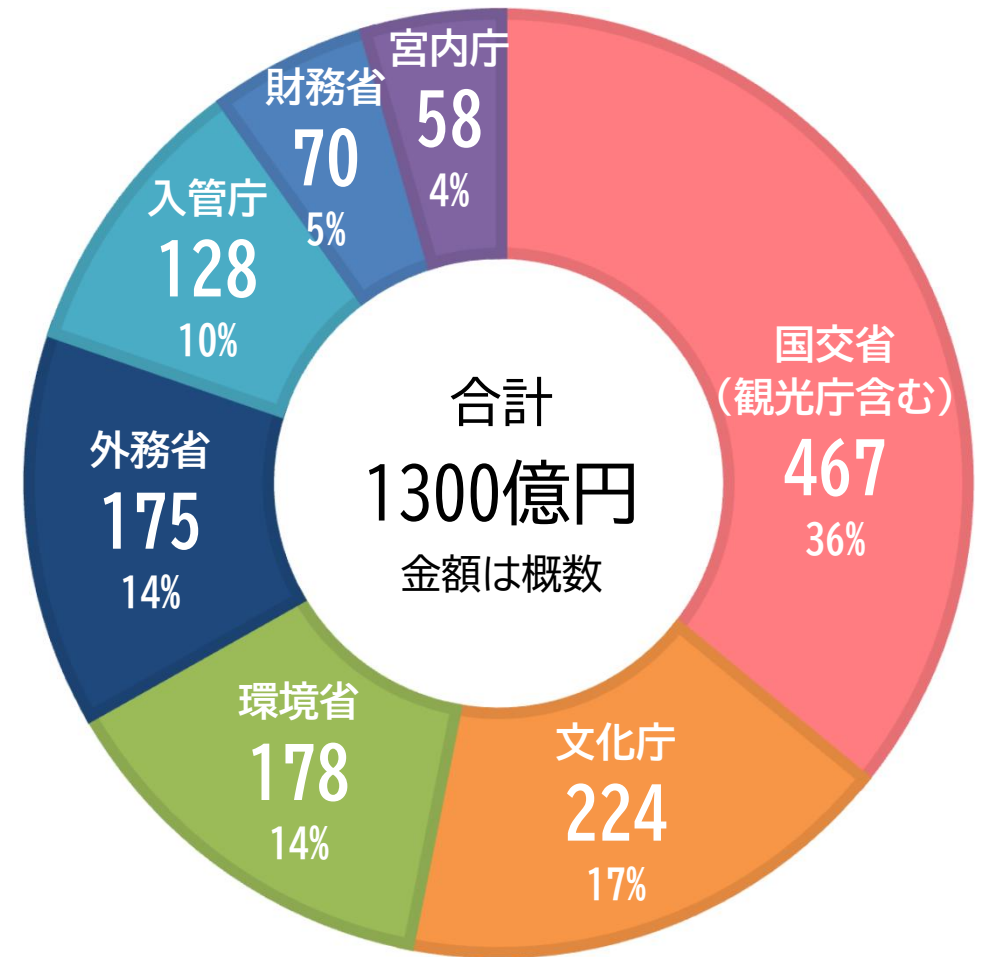
※3 国際観光旅客税の税率引上げ（1,000円→3,000円）については、令和8年7月1日以後の出国について適用。ただし、同日前に締結された一定の運送契約に基づく同日以後の出国については、1,000円とする。

# 国際観光旅客税の各省別配分(R7→R8)

## R7年度予算



## R8年度予算

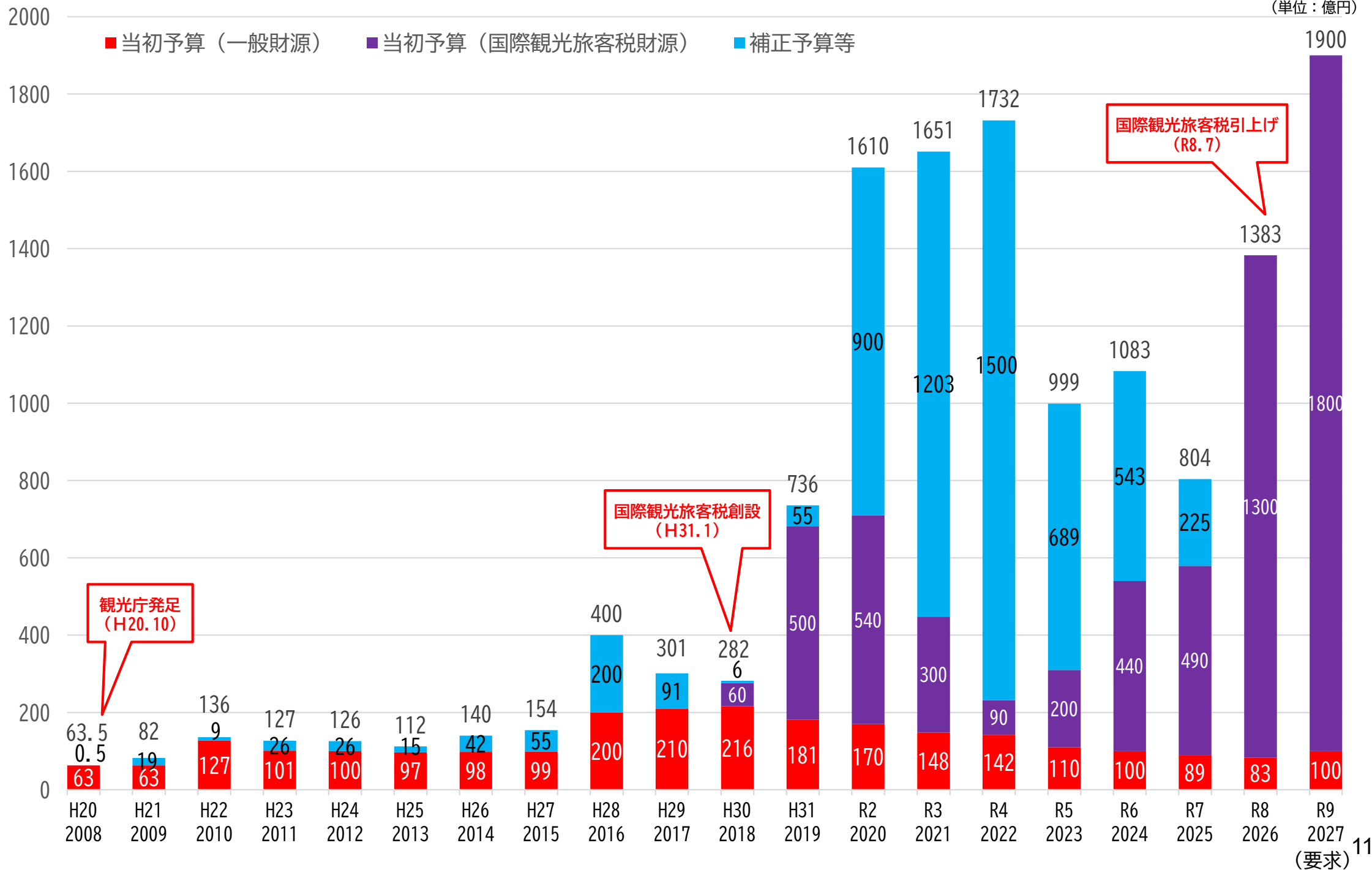


※別途補正で225億円を措置  
(補正予算を含めた場合の国交省・観光庁の配分は45%)

# 観光庁予算の推移

(単位：億円)

■ 当初予算（一般財源） ■ 当初予算（国際観光旅客税財源） ■ 補正予算等



観光庁発足  
(H20.10)

国際観光旅客税創設  
(H31.1)

国際観光旅客税引上げ  
(R8.7)

# 令和9年度 観光庁関係予算概算要求 主要事項

一般財源 令和9年度概算要求額100億円（前年度予算額83億円）

## 1. インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立 要求額67億円（1.06倍）

### ○戦略的な訪日プロモーションの実施

- ・ 日本政府観光局（JNTO）の運営に必要な経費

### ○各種民泊サービスの適正化



ウェブサイト・SNS等による情報発信

### ○国際会議等による諸外国との相互交流の拡大



国際会議等

## 2. 国内交流・アウトバウンド拡大 要求額12億円（2.44倍）

### ○双方向交流の拡大に向けた環境整備

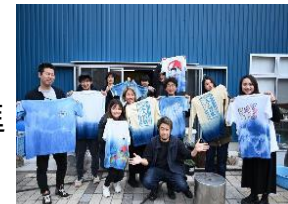
- ・ 地方空港を活用した相互交流の促進
- ・ ワーキングホリデーを通じた双方向交流の促進
- ・ 海外教育旅行を通じた若者の国際交流の促進



地方空港を活用した相互交流の促進のイメージ

### ○国内交流の活性化

- ・ 観光を軸とした関係人口創出・二地域居住促進
- ・ 多様な旅行需要に対応した需要創出
- ・ 国内教育旅行のプログラム開発の促進等



観光を軸とした関係人口創出・二地域居住促進のイメージ

## 3. 観光地・観光産業の強靱化 要求額12億円（1.63倍）

### ○観光地・観光産業における人材育成等推進事業

- ・ 国内外の人材確保・育成に向けた魅力発信や育成環境整備等
- ・ 観光地経営人材・宿泊人材の育成



人材育成プログラムのイメージ

### ○通訳案内士を支える安定的なシステム運営

### ○観光統計の整備

## 東日本大震災からの観光復興 要求額6億円（0.85倍）

### ○福島県における観光関連復興支援事業



滞在コンテンツの充実・強化

### ○ブルーツーリズム推進支援事業



海水浴場等の受入環境整備

復興枠 令和9年度概算要求額6億円（前年度予算額7億円）

# 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

旅客税財源 令和9年度概算要求額1,800億円（前年度予算額1,300億円）

- 国際観光旅客税を活用した施策については、外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成9年法律第91号）及び国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について（令和7年12月26日観光立国推進閣僚会議決定）に基づき、**ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化又は地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上**に係る施策であって、**受益と負担の関係から負担者の納得が得られるもの、先進性が高く費用対効果が高い取組、地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致するもの**に充てることとされている。
- 概算要求時点では要求額のみ示し、具体的な事業については、上記の考え方に基づき予算編成過程において検討され、民間有識者の意見も踏まえ、観光立国推進閣僚会議（本部長：総理）において決定される。

（以下は令和8年度事業の例示）

## 1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進
- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
- 地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進
- ゲートウェイとなる空港・港湾から観光地までの公共交通利用環境の整備
- 日本人旅行者の安全・安心な海外旅行環境の整備 等



入管・税関手続における共同キオスクの導入



保安検査におけるスマートレーンの導入促進

## 2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

- 戦略的な訪日プロモーションの実施
- MICEの誘致・開催促進 等



ウェブサイト・SNS等による情報発信



海外MICE見本市における日本ブース

## 3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

- 観光地域づくり法人（DMO）の取組に対する総合的な支援
- 国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進
- 地域の観光資源充実のための環境整備
- 文化資源を活用した全国各地のインバウンド創出・拡大
- 国立公園等のインバウンドに向けた環境整備
- 廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくりの支援
- 自然災害からの復興に向けた観光再生支援事業 等



文化資源の活用



国立公園の環境整備



スノーリゾートの形成促進



体験施設の整備

# 令和9年度国際観光旅客税の要求の方向性

- 令和9年度予算要求は、観光旅客税財源枠が1,800億円となることを踏まえ、外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成9年法律第91号）に定められた考え方に基づき、混雑対策や地方誘客などのオーバーツーリズム対策の強化やインバウンドの戦略的な誘客、違法民泊への対応といった課題への取組にかかる予算を令和8年度に引き続き要求。

- ✓ オーバーツーリズム対策の強化

- ・ 過度の混雑対策、マナー違反对策の強化
- ・ 地方誘客を進めるためのDMOの活動取組を強化

- ✓ 交通ネットワークの機能の強化

- ・ 地方誘客のための交通インフラの整備
- ・ 交通結節点から観光地への二次交通の整備

- ✓ インバウンドの戦略的な誘客

- ・ インバウンド市場の多様化等戦略的な誘客に向け、下記の取組を実施
  - ・ 戦略的なプロモーションの実施
  - ・ 観光コンテンツの造成
  - ・ 観光産業の受入れ基盤の強化

○経済財政運営と改革の基本方針2026（抄）

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保 1.「強い経済」の実現 （3）強い地域経済の構築  
（持続可能な観光立国の実現）

2030年訪日客数6,000万人・消費額15兆円等の目標達成に向け、地方誘客推進等インバウンドの戦略的な誘客、国内交流・アウトバウンド拡大、宿泊業等観光産業の強靱化に取り組む。同時に、オーバーツーリズム対策を強化し、住民生活の質の確保との両立を図る※。

※「観光立国推進基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）

※ 本年7月に引き上げられた旅客税の満年度化に先んじて2026年度で大幅に増額した分野も含め、旅客税を充当する施策・事業については、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

## ③ 令和8年度事業について

### 【ご議論いただきたい事項】

「国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について」に照らして、今年度実施している事業の継続性、改善点などをどのように考えるか。

※具体的な予算措置については、基本方針等を踏まえた議論を行い、課題の優先順位等も踏まえて予算編成過程において検討。

# 1. 混雑・マナー違反等の個別課題への対応

【関連する目標】観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数（100地域）等

| 事業名                                   | R8予算額              | 事業概要                                                                                                                                                                     | 事業スキーム                                                                          |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進 | 10,000百万円          | 観光客の過度な集中やマナー違反問題など、各地域が現在直面している課題／今後抱えうる課題に対して地域一体で行う、入場数規制・入場料徴収やマイカー規制・シャトルバス運行、ICTごみ箱の整備、手ぶら観光の推進等の取組を総合的に支援。                                                        | 調査、補助（地方公共団体、登録DMO、民間事業者等）                                                      |
| 地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進               | 1,879百万円           | ①地域一体となった持続可能な観光地経営のために必要な支援のあり方について調査等を実施。<br>②観光交通確保に必要な二次交通の基盤整備や入国から目的地までの移動を円滑にするための交通サービスの受入環境整備を支援。<br>③観光による地域振興に向けた無電柱化を支援。<br>④訪日外国人のサイクルツーリズムを推進するための環境整備を支援。 | ①調査<br><br>②補助（地方公共団体、DMO、民間事業者等）<br><br>③補助（国→地方公共団体→電線管理者）<br>④補助（地方公共団体、協議会） |
| パーク&レールライドによる観光地の混雑緩和事業               | 875百万円             | パーク&レールライド駐車場の整備や、その利用促進に要する企画乗車券の作製等を支援。                                                                                                                                | 補助（鉄軌道事業者（JR本州3社除く）、協議会）                                                        |
| 空港におけるFAST TRAVELの推進                  | 4,000百万円           | 旅客が行う諸手続や空港内の動線の高度化、出入国手続き時間短縮によるストレスフリーで快適な旅行環境の提供を支援。                                                                                                                  | 補助（空港ビル会社、空港会社、本邦航空会社等）                                                         |
| オーバーツーリズム対策等観光交通確保事業（補正）              | 6,770百万円<br>（R7補正） | 地域住民・観光客の快適な移動環境の整備のためのキャッシュレス決済の普及等に関する取組や、観光地における公共ライドシェアの導入等の二次交通の高度化を支援。                                                                                             | 補助（地方公共団体、DMO、民間事業者等）                                                           |
| 健全な民泊サービスの普及                          | 783百万円<br>（R7補正含む） | 民泊制度運営システムと仲介サイトとのデータ連携を通じて、無届民泊を迅速に削除できる環境整備等を実施。                                                                                                                       | 調査事業等                                                                           |

## 2. 地方誘客の推進による需要分散

【関連する目標】訪日外国人旅行者数（6,000万人）

訪日外国人旅行者に占めるリピーター数（4,000万人）

訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数（1.3億人泊）等

| 事業名                               | R8予算額                 | 事業概要                                                                               | 事業スキーム                   |
|-----------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| DMO総合支援事業                         | 2,000百万円              | 観光地域づくりの司令塔となるDMOが行う中核人材の確保・育成や安定的な財源の確保等に資する取組等を支援。広域連携DMOの広域連携観光戦略に基づく取組を総合的に支援。 | 補助（登録DMO、地方公共団体等）        |
| 戦略的な訪日プロモーションの実施                  | 13,850百万円<br>(R7補正含む) | インバウンド市場の多様化及び需要分散に向けた地方への誘客を促進するため、日本政府観光局（JNTO）を通じた、訪日プロモーションを実施。                | JNTO運営費交付金               |
| 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業             | 4,000百万円              | 地域の回遊性や消費額の向上のため、自然や歴史、文化、食など、地域の多様な観光資源を活用した体験施設等の整備を支援。                          | 調査、補助（地方公共団体、DMO、民間事業者等） |
| 地域観光資源の多言語解説整備促進事業                | 500百万円                | ネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な多言語の解説文作成等を実施。                                | 調査事業                     |
| 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業（補正）   | 4,900百万円<br>(R7補正)    | 観光消費の効果的な拡大や観光需要の分散に資する観光コンテンツ造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援。                                | 調査、補助（地方公共団体、DMO、民間事業者等） |
| 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業             | 1,300百万円              | 地域の関係者が一体となって取り組むスキー場インフラの整備、スノーコンテンツの造成等を支援。                                      | 補助（DMO、民間事業者等）           |
| インバウンドの地方展開に向けたインフラの観光資源化（補正）     | 111百万円<br>(R7補正)      | 大規模構造物であるダムや橋梁などのインフラを観光資源として活用したインフラツーリズムを進めるための、コンテンツ造成や受入環境整備を実施。               | 調査事業等                    |
| ローカル鉄道観光資源活用促進事業                  | 4,600百万円              | ローカル鉄道を観光資源そのものとして磨き上げ、活用することにより、目的地のみならず、移動手段そのものの魅力を高めること等を支援。                   | 補助（地方自治体、鉄道事業者等）         |
| 外国人向け消費税免税制度の「リファンド方式」移行支援事業等（補正） | 100百万円<br>(R7補正)      | 旅マエ・旅ナカ・出国前において、旅行者に対するリファンド方式の効果的な周知・広報を実施。                                       | 調査事業等                    |

## 2. 地方誘客の推進による需要分散

【関連する目標】 訪日外国人旅行消費額単価（25万円）  
訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数（1.3億人泊）  
国際会議の開催件数（アジア最上位、世界5位以内） 等

| 事業名                              | R8予算額              | 事業概要                                                           | 事業スキーム                                       |
|----------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業   | 100百万円             | 地域での長期滞在に適した受入環境・体制の整備等、デジタルノマドのニーズに即した観光地域づくりを推進。             | 調査、補助（地方公共団体、DMO、民間事業者等）                     |
| 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり（補正）     | 1,200百万円<br>(R7補正) | 消費額の大きい観光客のニーズに対応するため、モデル観光地におけるコンテンツ磨き上げや販路形成を実施。             | 調査事業等                                        |
| MICE誘致・開催促進事業                    | 1,297百万円           | 各都市のMICE開催地としての地域の魅力向上に向けた取組への支援や、コンベンションビューローの機能高度化に資する取組を実施。 | 調査、補助（コンベンションビューロー・地域MICE関係者、MICE施設運営者・所有者等） |
| 天候トラブル時の空港への旅客滞留・混雑防止対策事業        | 1,000百万円           | 滑走路の除雪作業や航空機の融雪作業の効率化に資する先進資機材の導入を支援。                          | 補助（空港ビル会社、空港会社、本邦航空会社等）                      |
| ボトルネック解消に向けた空港機能の抜本的強化事業         | 2,883百万円           | 地方空港を含め、空港ターミナルの機能強化、アクセス改善のほか、業務効率化や生産性向上等を支援。                | 補助（空港ビル会社、空港会社、本邦航空会社、地方公共団体等）               |
| クルーズ等訪日旅客の受入促進事業                 | 1,000百万円           | クルーズ旅客の円滑・安全な受入のための受入機能高度化や国内クルーズのプロモーション等を支援。                 | 補助（港湾管理者、地方自治体、民間事業者等）                       |
| 空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援             | 525百万円             | 空港アクセス鉄道について、鉄道事業者が実施する計画の検討や調査、金利負担の軽減による資金調達等を支援。            | 調査、補助（鉄道事業者）                                 |
| ウポポイを通じた海外へのアイヌ文化の発信とインバウンド需要の創出 | 100百万円             | アイヌ文化を伝える民族共生象徴空間（ウポポイ）への来場を通じた訪日客増加を図るためのプロモーション等を実施。         | 調査事業等（民間事業者、DMO）                             |
| 能登半島地震からの復興に向けた観光再生支援事業          | 500百万円             | 令和6年能登半島地震からの復興に向け、宿泊施設の営業再開に向けた計画作成や復旧後の誘客促進を図るコンテンツ造成等を支援。   | 調査事業等                                        |

## 2. 地方誘客の推進による需要分散

| 事業名                             | R8予算額              | 事業概要                                                                    | 事業スキーム                   |
|---------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業（補正）     | 1,200百万円<br>（R7補正） | 観光コンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に向けたデジタルツール（生成AI等）の導入等を支援。                       | 調査、補助（DMO、民間事業者等）        |
| 廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業      | 1,000百万円           | 地方温泉地など観光地の中心などで廃旅館等を撤去・減築し、新たな旅館等への再生を行う事業を支援。                         | 補助（地方公共団体、民間事業者等）        |
| 観光地・観光産業における省力化・省人化等推進事業（補正）    | 2,550百万円<br>（R7補正） | 観光地全体の効率化を図る共同設備の導入や、省力化に資する自動チェックイン機等の設備導入を支援。                         | 補助（地方公共団体、DMO、民間事業者等）    |
| 通訳ガイド制度の充実・強化                   | 114百万円             | 通訳案内士の利用促進等のためのプロモーションや、通訳案内士の質の向上に向けた取組を実施。                            | 調査事業等                    |
| ユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備（補正）      | 4,000百万円<br>（R7補正） | 高齢者・障害者等が安心して旅行できる環境整備のため必要な施設改修や設備導入等を支援。                              | 調査、補助（民間事業者）             |
| 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業（補正） | 880百万円<br>（R7補正）   | 地域における観光危機管理体制の検討・構築や、観光施設等における非常時対応機能強化等のほか、医療機関におけるキャッシュレス決済等の整備等を支援。 | 調査、補助（地方公共団体、DMO、民間事業者等） |

## ④ 今後対応すべき課題と対応の方向性について

### 【ご議論いただきたい事項】

今後対応すべき課題と対応の方向性について、その適切性、改善点等、さらに検討すべき課題をどのように考えるか。

※具体的な予算措置については、基本方針等を踏まえた議論を行い、課題の優先順位等も踏まえて予算編成過程において検討。

※課題に対する対応については、非予算によるものも含め議論。

# 今後対応すべき課題と対応の方向性

| 分野      | 課題                                                                                                                                                     | 対応の方向性                                                                                                                                           |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地方誘客    | 今後も増加が見込まれる外国人旅行客を、国内各地の観光地へ円滑に運び届けるためには、ゲートウェイからの幹線や二次交通を含めた地方交通ネットワークの機能の強化が必要。                                                                      | 地方誘客のための交通インフラや交通結節点から観光地への二次交通の整備など、地方誘客、広域観光を促進する取組を強化。                                                                                        |
| 観光地域づくり | 地方への需要分散・長期滞在を促進するためには、観光拠点となる宿泊施設等の充実が必要不可欠。                                                                                                          | 宿泊施設をはじめとした観光拠点施設の整備を金利負担（利子補給）により支援。                                                                                                            |
| 観光まちづくり | 地方への誘客を本格的に推進するためには、地域の関係者が連携し、観光客を引きつける目的地となる施設と、そこで展開される観光コンテンツの計画的・一体的な整備が必要。また、2030年には「温泉文化」のユネスコ無形文化財登録審議を迎えるが、各地の温泉街にはその固有性が埋もれ、活力が失われつつある地域も存在。 | 多様な関係者による地域固有の観光資源を起点としたまちづくり計画の検討や、ハード・ソフトが一体となったパッケージ型の観光資源の磨き上げを重点的に支援する。また、各地の温泉街の課題整理や実証、周辺の観光資源との連携などを通じ、温泉街の固有性を活かしたリブランディングやその情報発信を支援する。 |
| 観光コンテンツ | 地方への誘客や消費拡大に向け、食や伝統工芸などの地域の固有性を活かした観光コンテンツの開発や販売が必要だが、その量・質ともに不十分。担い手の後継者などの問題も顕在化。                                                                    | 地域の個性を活かした観光コンテンツの作り込みや販売を支援すると共に、地域の生業の担い手の確保にもつながる観光商品の開発を支援し、持続可能な観光資源づくりに取り組む。                                                               |
| 専門人材育成  | 訪日旅行需要の拡大を背景に事業変革や新規参入の意欲は高まる一方、観光事業のノウハウや地域全体を牽引する高度人材が不足し、取組が事業化・持続化に結び付いていない。                                                                       | 観光分野の高度な知見と経営能力を持つ外部専門家が地域に伴走し、観光関連事業への新規参入や既存事業の経営改善・他業種や地域金融機関等との調整を直接支援。併せて、地域の後継候補人材に対し、OJTを通じた実地指導を行い、ノウハウの移行・定着を図る。                        |
| 自動車     | 少子高齢化による生産年齢人口の減少を背景に、観光地全体で人手不足が進んでおり、旅行者数・旅行消費額等の増加といったインバウンドによる経済効果を最大化するために、地域の観光客の受入体制を整備する必要がある。                                                 | 観光地全体での人手不足解消・生産性向上に向けて、特に観光客誘致に欠かすことのできない「観光の足」について、自動運転を活用して効果的に省力化・効率化を進める地方自治体や事業者の取組を支援。                                                    |
| 海事      | 地方誘客の推進・滞在日数増には豊かな自然や特色のある歴史・文化を有する離島への誘客が有効であるところ、多くの離島においては来訪にあたっての唯一の交通手段が船舶であることから、「観光の足」としてその利便性や魅力等を高める取組が必要。                                    | 世界遺産を有するなどインバウンド客の増加が期待される離島について、その「観光の足」となる離島航路の利用促進やインバウンドのニーズに対応した船舶の導入などの取組を支援する。                                                            |

# 今後対応すべき課題と対応の方向性

| 分野    | 課題                                                                                                                                                                                                         | 対応の方向性                                                                                                                           |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 港湾・海事 | 日本のマリーナ等は大型船に対応した設備や利用情報等の発信が十分でなく、訪日するラグジュアリーヨットの寄港地が限られ、地方誘客が進んでいない。                                                                                                                                     | マリーナや海の駅の機能強化を図り、ラグジュアリーヨットの寄港等による日本各地の潜在的な観光需要を取り込むための取組を推進する。                                                                  |
| 航空    | 急増する航空需要に的確に対応し、政府目標である2030年訪日外国人旅行者数6,000万人達成を可能とするためには、空港の機能強化等に取り組むなどの受入環境整備が重要である。例えば、現在の成田空港の旅客ターミナルの容量では、①年間発着回数50万回の旅客需要を受け入れることができない、②老朽化が著しく、また、分散配置されており、旅客動線の抜本的な見直しやシームレスな手続きに向けたDX化の推進に支障がある。 | 訪日外国人旅行者の約3割を受け入れる「我が国のメインゲートウェイ」である成田空港において、年間発着回数50万回の旅客需要を受け入れるために必要な新旅客ターミナルの整備や既存施設の改良による旅客ターミナルの機能強化を進めるなど、空港の受入環境整備を推進する。 |
| 鉄道    | 鉄道は、交通手段としても観光資源としても地方誘客への重要なコンテンツだが、地域間の移動時間の短縮や気象状況によっては駅や車両への滞留が発生するなどの課題がある。                                                                                                                           | ローカル鉄道における雪害対策等を推進し、冬季における一層の安全・安定輸送及び利便性向上を図る。あわせて、豪雪の影響を踏まえた鉄道施設整備等の対策検討や、旅客輸送の在り方に関する検討を促進。                                   |
| 鉄道    | 鉄道駅を活用した地方誘客促進に向け地域の魅力発信と観光客誘致の拠点機能の拡充が必要。                                                                                                                                                                 | 将来に亘って訪日外国人旅行者をはじめとした地方誘客を持続的に促進するため、駅の遊休施設等を活用した地域振興策とともに、駅構内及び駅周辺の移動を円滑化するための設備整備を推進する。                                        |
| 道路    | 訪日旅行中に困ったこととして「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が上位。その理由として、多言語対応の不足や誤訳、固有名詞等の表記の不統一等が挙げられている。                                                                                                                             | 訪日外国人旅行者の困ったことの改善及びわかりやすい道案内を図るため、自治体における道路標識改善を促進する取組を図る。                                                                       |
| 道路    | インバウンド旅行者によるレンタカー利用の増加に伴い、特定の観光地・時間帯への旅行需要の集中が見られ、観光体験の質や生活者の利便性の低下を誘発する道路交通混雑の悪化が懸念されている。                                                                                                                 | インバウンドにおけるレンタカー需要を踏まえ、観光地周辺における道路交通混雑の解消や、地方誘客・広域観光周遊の促進等に向けた取組を実施。                                                              |

# 今後対応すべき課題と対応の方向性

| 分野  | 課題                                                                                                                               | 対応の方向性                                                                                                                     |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道路  | 訪日外国人旅行者の回復に伴い、レンタカー利用による交通事故件数が増加しており、外国人運転者に対する交通安全対策の推進が必要。                                                                   | 空港や観光地周辺等において、訪日外国人旅行者の安全・安心なレンタカー利用環境を整備するため、交通安全施設等の整備、情報発信・啓発等の取組に対して支援。また、地域の課題も踏まえたレンタカーの受入環境整備を進めるため、安全性向上に向けた調査を実施。 |
| 都市  | 地域観光の活性化には、歴史的資源や景観資源などの地域資源を核とした計画的かつ面的な環境整備による観光地としての魅力向上が必要。                                                                  | 歴史まちづくりや景観行政の面的な取組を総合的に支援することで、景観・まちなみの整備、地域資源の価値を高めるために必要な施設の整備や改修を促進し、旅行者の訪問動機を高め、地方分散を促進し、地域の回遊性や消費額の向上に寄与。             |
| 都市  | 国営公園等においては、我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を行っているが、施設の不足や陳腐化等により、訪日外国人観光客の利用機会を損失しているほか、十分な誘客が図られていないことから、その対応が必要。                         | 訪日外国人観光客のより高い水準の観賞性や満足度向上を実現し、公園が地域誘客の核となるよう、公園施設の高質化や受入に伴う環境整備を実施。                                                        |
| 都市  | 横浜グリーンエクスポは、「日本の緑及び自然と共生してきた文化」を海外に広く発信する好機であるとともに、本エクスポを通じ、そうした日本の魅力を多数有する地方部への誘客にもつながることが期待される。他方、大阪・関西万博と比較して十分な認知度を獲得できていない。 | 開幕年度となる令和9年度においては、特に旅ナカのインバウンドに対するプロモーションを強化。交通・商業・不動産など関係事業者を巻き込みながら官民一体でインバウンドの誘客を図り、会場への来場促進を通じて地方誘客へつなげる。              |
| 北海道 | 北海道のインバウンドは札幌や一部の地域に集中しており、地方部への誘客が課題となっているが、公共施設を含む地方の観光地は魅力的な観光資源であるものの、地方誘客の推進を図る上で、インバウンドを円滑に受け入れるための環境整備が十分ではない。            | 公共施設を含めた広域ドライブルートの造成、海外プロモーション、公共施設の受入環境整備を実施。<br>直轄公共施設のオーバーツーリズムに対する需要分散対策及び観光客への安全対策を実施。                                |
| 離島  | 離島は、自然や独自の文化等観光コンテンツとしての可能性を多く有しているが、事業の担い手不足や自治体の体制・財政面の脆弱性等から、外国人旅行者の受入環境整備等のインバウンド対応等に十分に取り組めない状況である。                         | 地域課題や観光施策に適した助言ができる専門家による丁寧なサポートを通じて、地域のプランづくりからソフト・ハード対策まで一体となった支援を行う。                                                    |

## ⑤ 参考資料

## 補助金・基金に関する主なご提案・ご意見

（観光分野）

### ○観光予算の政策効果を検証すべき

- ・ どれだけ訪日客数や消費額の増加につながったのか、円安やSNSによる拡散等の他の要因と切り分けた検証が十分になされていない。
- ・ 目標設定が訪日客数に偏っており、地方部の宿泊数など地域経済への波及といった面まで十分に検証できていない。
- ・ 全国旅行支援やクーポン型施策は、その場しのぎの需要喚起にとどまり、定着効果が乏しいのではないか。
- ・ コンサル等への丸投げ発注が生じやすく、現場に行き届く前に委託費や事務経費が積み上がっている。

（例）独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金／観光地域づくり法人（DMO）支援事業

### ○オーバーツーリズム対策が不十分である

- ・ 巨額の国費を投じて誘客を進める一方で、地域住民の生活への悪影響への対応が後手になっている。
- ・ 国際観光旅客税、ビザの発行手数料などの手数料の引き上げがオーバーツーリズムの緩和につながるのではないか。
- ・ オーバーツーリズムにより、とりわけ観光地における物価高騰が顕在化し、生活コストが増大している。
- ・ 今後は、誘致予算を積み増すのではなく、オーバーツーリズムによる地域住民への被害対策に重点を移すべき。

（例）独立行政法人国際観光振興機構運営費交付金／訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金

# 【参考】行政事業レビュー結果概要

## 【国土交通省公開プロセス対象事業】

- 日本博を契機とした観光コンテンツの拡充（文化資源活用推進事業）（国際観光旅客税財源）  
（主なコメント） 文化芸術によるインバウンドの増加と地方誘客という目的は、札幌、京都、別府では各地事情が異なると思う。特にオーバーツーリズムになっている京都が3期連続採択されているのは疑問もある。補助対象者が固定され、かつ実績評価も十分ではないまま、継続的に補助金が出ている印象が強い。

## 【外部有識者による書面点検事業】＜全25事業＞

国土交通省委嘱外部有識者 大串 葉子 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授  
林 浩美 森・濱田松本法律事務所 パートナー

### （主なコメント）

- 円滑な通関等の環境整備（国際観光旅客税財源）  
アウトカムの設定及びフローは、適切であると考え。 「事業所管部局による点検・改善」において、一社応札の点を含めて仔細に検討がなされている。（林委員）
- DMO総合支援事業（国際観光旅客税財源）  
DMOの機能強化は地方観光の基盤として重要である。一方、支援が継続的補助に依存しないよう、データ活用、人材育成、財源確保、地域内合意形成の改善を成果指標化すべきである。（大串委員）
- 文化遺産・観光コンテンツバンク構想の推進（国際観光旅客税財源）  
文化的な体験拠点の整備や発信は重要であるが、補助事業者へのアンケートで成果を図るよりも拠点で訪日外国人に対する対面やWEBアンケート調査を実施したり、発信閲覧後の来訪、周遊、消費、リピート意向への寄与を検証すべきである。（大串委員）
- 国立公園利活用促進円滑化事業（国際観光旅客税財源）  
国立公園の情報発信・プロモーションは必要だが、広告費やSNS運用の成果を閲覧数にとどめず、予約・来訪・周遊・地域消費への転換率で検証し、事業の選択と集中を図るべきである。（大串委員）